

令和6年4月8日

三島中学校保護者 様

三島町立三島中学校長 酒井 康雄

## 令和6年度三島町立三島中学校部活動について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校では教育目標の実現のため、三島っ子が身につけたい重点資質・能力を育むことを目指しております。部活動においても、生徒や児童の実態を踏まえ、主体的な自己マネジメント力を育むことを目的に推進したいと考えております。ただし、生徒数の減少により、指導できる職員も限られている現状も否めません。

つきましては、以下の方針で部活動を推進いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 目的

本稿の生徒のニーズや地域の実態を踏まえ、部活動を通して健全な生徒の育成や本校で目指す主体的な自己マネジメント力の育成をめざすことを目的とします。

#### 2 部活動・地域クラブチームへの所属について

- (1) 常設部への所属は任意とします。
- (2) 地域クラブチームへ所属しても、常設部への所属はできます。
- (3) 地域クラブチームから中体連大会へ参加する場合は、三島中学校から中体連大会への参加はできません。

#### 3 活動にあたって

- (1) 県の「運動部活動の在り方に関する方針」を守ります。  
福島県教育委員会のホームページで確認できます。  
URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/441883.pdf>
- (2) 各顧問が各部活動の年間活動計画を作成し、生徒が見通しをもって活動できるようにします。
- (3) ハイシーズンとオフシーズンを明確にし、活動します。
- (4) 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- (5) 適切な指導や事故防止を徹底します。

#### 4 休養日について

- (1) 平日週1日(基本水曜日)及び土・日いずれか1日を休養日とします。
- (2) お盆期間、年末年始期間にまとまった休養日を設定します。
- (3) 中間テスト、期末テスト開始の5日前から部活動は原則休みとなります。
- (4) 設定した休養日に大会等でやむを得ず活動する場合は、代替日を確保します。
- (5) 町主催の行事等(工人まつり、雪と火のまつり、桐の里ウォーク)へ参加・協力することを優先し、その日は、部活動を行いません。

#### 5 活動時間について

- (1) 練習時間の上限を、原則平日2時間程度、休日3時間程度とします。
- (2) バス時間の都合や練習試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整します。

#### 6 その他

- (1) 顧問は毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者に通知いたします。
- (2) 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。
- (3) 土曜日のバス通学生徒は、往路は町定期バスで帰路は町デマンドバスを利用します。土曜日の町デマンドバスの予約は学校で行います。ただし祝日はバスの運行がありませんので、送迎をお願いします。